

証券コード 2698

平成26年2月7日

株 主 各 位

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

株式会社 **キャンドウ**

代表取締役 城戸一弥
社 長

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年2月24日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年2月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京
地下1階「センチュリールーム」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

3. 目的事項 報告事項

1. 第20期（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cando-web.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年12月1日から
平成25年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和政策などにより緩やかに回復しつつあります。

小売業界におきましても、消費マインドは足元弱含みながら、雇用情勢の改善等により、持ち直し傾向にあります。ただ、長期間にわたったデフレ経済の影響により、消費者の低価格志向も依然として根強いと思われま

す。当社グループは、100円ショップのチェーン展開を事業の目的として1993年に設立し、20年を迎えました。この間、経営環境は経済・消費の成熟化、情報化、少子高齢化などによって様変わりしております。

このような経営環境の変化とそれに伴うお客様の変化に、より積極的に対応するため、当期は第20期の節目を機に「第二の創業」として、現状に満足することなく商品、店舗、業務全般を再度「創業する」という観点で見直す作業に取り組んでまいりました。

第一に、従来の経営理念である「お客様の立場に立って」を発展させ、「価値観」、「志すべき所」、「使命」の3本を柱に、企業理念として再構築しました。

第二に、ロゴを変更し、当社のイメージを一新させました。そして、新ブランド仕様店舗の出店や、お客様にわかりやすく、品質の高い商品を新プライベートブランド「Do!STARS」として販売いたしました。更に、親しみをもっていただけのように、新キャラクター「はっ犬(けん)ワンドウ」を登場させました。また、お客様への感謝の意を表すため、20周年記念増量食料品を期間限定で販売いたしました。当社グループをより身近に感じていただくため、ブランディングを中心とした全社一体となったこれらの施策を展開してまいりました。

当期の売上高は、全社ベースで100.1%と前期を上回ったものの、利益面では前述のブランド確立のための先行投資及び20周年記念増量食料品の影響もあり、前期水準を下回りました。

当期出店戦略における実績は、新規出店は64店舗（直営店31店舗、F C店33店舗）であり、27店舗の純増となり、当期末における店舗数は、854店舗（直営店585店舗、F C店269店舗）となりました。

以上の結果、当期の業績は、売上高627億37百万円（前期比100.1%）、営業利益14億84百万円（同比68.0%）、経常利益16億99百万円（同比72.9%）、当期純利益6億12百万円（同比67.6%）となりました。

各事業の実績は、直営店売上高548億65百万円（構成比率87.5%、前期比99.8%）、F C店への卸売上高72億62百万円（構成比率11.5%、前期比100.1%）、その他売上高6億10百万円（構成比率1.0%、前期比135.4%）となりました。

②設備投資の状況

当期は新ブランド仕様店舗を中心に直営店31店舗の出店のほか、既存店の増床・改装などを実施した結果、設備投資総額（差入保証金の支出を含む）は14億96百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、目標とする経営指標を実現し安定した成長を継続するために、株式会社公開会社としての社会的責任を果たし、各ステークホルダーとのよりよい関係の構築に努めてまいります。現在の経営環境を踏まえて、以下の重要課題に取り組み、売上高と収益力の向上を実現させてまいります。

① 商品の販売力向上

低価格志向が一段と進行し、同業他社のみならず他業態との商品競合が激化している中、足元需要も堅調に推移している雑貨につきましては、スケールメリットを活かし収益性を保ちつつ、競争力のある新商品開発に注力してまいります。また、100円でより付加価値の高い商品の提供を進め、更に販売力を強化してまいります。

競争のより厳しい食品につきましては、POSデータなどの有効活用により、常に品揃えの見直しを行い、売れ筋商品をタイムリーに提供することで、効率性の高い販売を行ってまいります。

また、商品のライフサイクルをコントロールすることにより、食品のみならず雑貨においても『鮮度』の高い商品を提供してまいります。

組織面では、当期において「商品戦略室」を新設し、お客様への商品情報の発信、カテゴリーの拡大など、商品戦略面をより強化する体制も整備いたしました。

② 店舗開発力の強化

市場環境は、好立地における競合他社との出店競争が激化しておりますが、新ブランド仕様の店舗を順次出店し、こだわりの商品を提供することにより、ブランドイメージを高め、幅広いお客様・出店先様の支持を獲得することにより、新規店舗の開発機会を増やしてまいります。

また、直営店同様重視しているフランチャイズ店舗においても、事業法人を中心に、順次出店により全国展開を加速させてまいります。

組織面では、地方拠点として前期に開設した大阪事務所が軌道にのってきたことで、西日本地域における出店を加速させ、より一層円滑・迅速に推進してまいります。

③ 収益力の向上

原価及び販売管理費のコントロールの徹底、店舗オペレーションの簡素化により、収益力の向上を図ってまいります。

④ 店舗運営力の改善

長年の運営により生じた店舗運営力の格差解消のため、店舗運営マニュアルの洗練や店舗オペレーションの見直しによる業務の標準化と最適化を図ります。それを基盤として接客の向上、「入りやすい」「見やすい」「買いやすい」に加え、「楽しさ・発見」を体験していただける店づくりを目指します。

組織面では、POSデータ分析をベースにした全社的な販売促進施策の周知・実行と上記の店づくりを同時に実現するために、全国を3地域に分割、統括責任者、指導・育成の担当者を設置し、店舗運営力を強化してまいります。

⑤ リニューアルの推進

設立20周年を迎えた当社においては、経年劣化している店舗もあり、新ブランド仕様へのリニューアル推進を軸に店舗の再活性化を図り、既存顧客の購買意欲の向上と新たな顧客層の開拓により、売上増加を目指してまいります。

⑥ 海外事業のインフラ整備

海外での賃金上昇やコントリブリスク軽減のため、商品開発、調達の分散・多様化を図るとともに、海外事業の拡大・推進のためのインフラ整備を図ってまいります。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第 17 期 (平成22年11月期)	第 18 期 (平成23年11月期)	第 19 期 (平成24年11月期)	第20期(当期) (平成25年11月期)
売 上 高 (千円)	62,407,758	63,019,475	62,668,981	62,737,794
経 常 利 益 (千円)	1,091,359	2,451,445	2,331,703	1,699,427
当 期 純 利 益 (千円)	291,241	685,834	905,702	612,636
1株当たり当期純利益(円)	18.61	41.64	56.05	38.32
総 資 産 (千円)	23,213,548	24,380,703	23,644,179	24,927,812
純 資 産 (千円)	8,904,426	9,433,806	9,627,384	10,005,743
1株当たり純資産額(円)	540.62	572.15	599.49	622.12

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成25年6月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しております。
3. 当該株式分割については、第17期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	第 17 期 (平成22年11月期)	第 18 期 (平成23年11月期)	第 19 期 (平成24年11月期)	第20期(当期) (平成25年11月期)
売 上 高 (千円)	62,367,996	63,000,550	62,668,981	62,735,954
経 常 利 益 (千円)	1,079,481	2,433,763	2,284,933	1,635,032
当 期 純 利 益 (千円)	260,620	665,671	860,781	550,768
1株当たり当期純利益(円)	16.65	40.42	53.27	34.45
総 資 産 (千円)	23,219,040	24,406,667	23,672,115	24,955,534
純 資 産 (千円)	9,544,994	10,053,174	10,207,778	10,548,004
1株当たり純資産額(円)	579.51	609.76	635.83	656.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成25年6月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しております。
3. 当該株式分割については、第17期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
感動(上海)商業有限公司	1,500千米ドル	100%	日用雑貨の小売業及び卸売業

(5) 主要な事業内容（平成25年11月30日現在）

当社グループは、株式会社キャンドウと海外子会社1社で構成され、日用雑貨及び加工食品を直営店舗にて販売する小売業並びにフランチャイジーなどへの卸売業を営んでおります。

(6) 主要な事業所及び店舗（平成25年11月30日現在）

① 当社

本社 東京都新宿区

店舗 全店854店舗

地域	都道府県	店舗数	地域	都道府県	店舗数	
北海道	北海道	62	近畿	滋賀県	6	
東北	青森県	4		京都府	15	
	岩手県	8		大阪府	64	
	宮城県	15		兵庫県	44	
	秋田県	3		奈良県	6	
	山形県	6		和歌山県	7	
	福島県	10		計	142	
関東	計	46		中国	鳥取県	4
	茨城県	8			島根県	1
	栃木県	6			岡山県	4
	群馬県	7	広島県		6	
	埼玉県	63	山口県		3	
	千葉県	42	計	18		
中部	東京都	146	四国	徳島県	0	
	神奈川県	82		香川県	0	
	計	354		愛媛県	1	
	新潟県	8		高知県	1	
中部	富山県	9	九州・沖縄	計	2	
	石川県	3		福岡県	45	
	福井県	1		佐賀県	2	
	山梨県	2		長崎県	11	
	長野県	12		熊本県	17	
	岐阜県	8		大分県	4	
	静岡県	8		宮崎県	9	
	愛知県	32		鹿児島県	36	
	三重県	9		沖縄県	14	
	計	92		計	138	

(注) 店舗数にはF C店舗269店舗を含めております。

② 子会社

感動（上海）商業有限公司（連結子会社）

本社 中国

(7) 使用人の状況（平成25年11月30日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
804	△39	33.1歳	7.7年

(注) 上記使用人数のほか、嘱託・準社員（パートタイマー）及びアルバイトの最近1年間における平均人数は3,055名（1日8時間勤務換算）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社 三菱東京UFJ銀行	277百万円
株式会社 三井住友銀行	277百万円
株式会社 みずほ銀行	224百万円

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（平成25年11月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 42,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,770,200株
(自己株式766,400株を含む)
- ③ 株主数 39,265名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
城戸 一弥	3,108,000株	19.42%
城戸 恵子	2,376,000株	14.85%
有限会社 ケイコーボレーション	2,332,000株	14.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	153,200株	0.96%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	104,300株	0.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	81,300株	0.51%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口3)	76,000株	0.47%
キャンドゥ取引先持株会	75,300株	0.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	73,800株	0.46%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口8)	65,100株	0.41%

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 上記の持株比率は自己株式（766,400株）を控除して算出しております。
3. 上記の表には当社所有の自己株式（766,400株）は含めておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は平成25年6月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成25年11月30日現在)

平成23年10月13日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

3,000個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数

普通株式 300,000株

- ・新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たり85,000円(1株当たり850円)

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成24年4月28日から平成26年4月27日まで

- ・新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員、又は従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	3,700個	370,000株	4名
監査役	100個	10,000株	1名

(注) 1. 当社役員の保有状況については、上記平成23年10月13日開催の取締役会決議時点で就任していない取締役・監査役についても含まれております。

2. 平成25年6月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年11月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	城 戸 一 弥	社長
代 表 取 締 役	北 川 清 水	副社長 店舗開発 担当役員
取 締 役	伊 藤 和 憲	販売本部 直営部 部長
取 締 役	古 山 利 之	管理本部 管理部 部長
取 締 役	高 林 滋	商品本部 商品部 部長
常 勤 監 査 役	鈴 木 高 男	
常 勤 監 査 役	吉 原 真	
監 査 役	上 拾 石 哲 郎	上拾石法律事務所 KOA株式会社 社外監査役
監 査 役	徳 永 憲 彦	

- (注) 1. 監査役上拾石哲郎及び監査役徳永憲彦の両氏は社外監査役かつ独立役員であります。
2. 監査役上拾石哲郎氏は、法律の専門家として法令、コンプライアンスに関して相当程度の知見を有しております。監査役徳永憲彦氏は、金融機関において経営の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。平成25年2月22日開催の第19回定時株主総会において、社外取締役の高林滋氏は取締役を選任され、就任いたしました。また、常勤監査役の古澤武雄氏が任期満了で退任し、吉原真氏が常勤監査役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	104,460千円 (1,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	18,900千円 (7,500千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (4名)	123,360千円 (9,300千円)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬額は、平成11年3月9日開催の臨時株主総会において取締役は年額150,000千円以内、監査役は年額30,000千円以内と決議いただいております。また、役員賞与の額が当該報酬額等に含まれることを明確にするために、あらためて、平成24年2月28日開催の第18回定時株主総会において、役員賞与を含む取締役の報酬等の額年額150,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）、監査役の報酬等の額を年額30,000千円以内と決議いただいております。
2. 別枠で平成23年2月25日開催の第17回定時株主総会において、取締役のストック・オプション報酬額として年額40,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記には平成25年2月22日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名、社外監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当事業年度末現在の取締役は5名、監査役は4名（うち社外監査役は2名）となります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

当社と監査役上拾石哲郎氏の兼職先である上拾石法律事務所、社外監査役を務めているKOA株式会社との間に重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

監査役上拾石哲郎氏は、当事業年度に開催した取締役会13回中12回、監査役会11回中10回に出席し、法務の専門家としての立場から主にコンプライアンスに関する発言を行っております。

監査役徳永憲彦氏は、当事業年度に開催した取締役会13回中12回、監査役会11回中11回に出席し、金融業界における経営の経験から、経営戦略、財務及びIRに関する発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範に適合した行動をとるための規準である「キャンドゥ行動規範」の更なる周知徹底を図るため、研修を継続して実施。「内部統制委員会」を設置し、全社横断的なコンプライアンスの取組みの推進・向上を図る。また、社長直轄の内部監査室が社内業務全般のコンプライアンス状況を監査するとともに、内部通報制度によりコンプライアンス上疑義ある行為の把握と防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録した文書等（電磁的媒体を含む）を保存し、必要に応じて取締役及び監査役が検索・閲覧可能な状態で管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の基本方針を「リスク管理規程」に定め、各業務毎のリスク管理体制を構築し、損失発生の事前防止に努める。また、「内部統制委員会」が全社のリスク管理を統括し、各部署におけるリスク管理体制整備を支援、推進するとともに、その実施状況の評価、リスク管理担当取締役への報告を行う。不測の事態が発生した場合は社長直轄の「対策本部」を設置し、損害を最小限に止めるべく迅速に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は「中期経営計画」及び「年度予算」を策定する。これを達成するために各部署毎に目標を設定し、毎月開催する取締役会で担当取締役がその進捗と対策実施状況を報告する。

取締役会の下部に「経営会議」を設け、重要事項の事前審議と取締役会から委譲された範囲での機動的な業務意思決定を行う。各業務の執行は「業務分掌規程」「職務権限規程」その他の規程に定める権限と責任及び実施手続に従って遂行される。

- (5) 事業報告作成会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は「キャンドウ行動規範」を遵守し、グループ全体としてのコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努める。グループ各社を担当する取締役は当該会社の管理体制を整備し、業務執行状況を取締役に定期的に報告する。監査役は会計監査人及び内部監査室と連携してグループ企業の監査を実施する。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて、監査役の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとし、その選任、異動、人事考課については取締役と監査役の協議事項とする。監査補助者は監査役から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

定例取締役会において各取締役は担当する業務の執行状況を報告する。この他、監査役は経営会議等の重要会議への出席、取締役及び使用人からの説明・報告、業務執行に関する文書等の閲覧を求めることができる。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告する。また、内部監査の状況、内部通報の状況についても適時に監査役に報告する。

監査役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ意見・情報交換のための会合を定期的に開催する。

《反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況》

当社グループは、反社会的勢力との関係を断絶するため「キャンドウ行動規範」を定めております。本行動規範に基づき、反社会的勢力については、毅然として対応し、一切関係を持ちません。

また、その実効性を担保するために「株式会社キャンドウ コンプライアンスマニュアル」を定め、定期的に全社で開催しております勉強会等の活動を通じて、その周知徹底を図っております。

連結貸借対照表

(平成25年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	24,927,812	(負債の部)	14,922,069
流動資産	14,520,085	流動負債	11,982,747
現金及び預金	3,892,350	買掛金	9,748,522
受取手形及び売掛金	486,877	一年内返済長期借入金	465,216
商品	5,383,451	未払金	672,627
未収入金	2,265,569	フランチャイズ未払金	60,427
フランチャイズ未収金	17,367	未払法人税等	251,488
前払費用	285,381	未払消費税等	38,135
繰延税金資産	179,003	未払費用	605,502
信託受益権	1,949,074	預り金	38,600
その他	82,052	資産除去債務	16,772
貸倒引当金	△21,042	その他	85,454
固定資産	10,407,727	固定負債	2,939,321
有形固定資産	4,830,954	長期借入金	314,496
建物	3,511,019	預り保証金	309,870
車両運搬具	4,466	退職給付引当金	919,196
工具、器具及び備品	1,315,467	負ののれん	514,162
無形固定資産	127,950	資産除去債務	881,596
商標権	39,733	(純資産の部)	10,005,743
ソフトウェア	47,280	株主資本	10,010,122
電話加入権	22,463	資本金	3,028,304
その他	18,472	資本剰余金	3,065,674
投資その他の資産	5,448,822	利益剰余金	4,667,411
投資有価証券	154,233	自己株式	△751,267
出資金	2,676	その他の包括利益累計額	△53,882
破産更生債権等	9,894	その他有価証券評価差額金	△2,750
長期前払費用	83,337	為替換算調整勘定	△51,131
繰延税金資産	806,273	新株予約権	49,502
敷金及び保証金	4,417,849		
その他	30,449		
貸倒引当金	△29,891		
投資損失引当金	△26,000		
資産合計	24,927,812	負債純資産合計	24,927,812

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年12月1日から)
(平成25年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		62,737,794
売 上 原 価		39,841,788
売 上 総 利 益		22,896,006
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,411,445
営 業 利 益		1,484,560
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,044	
事 務 手 数 料 収 入 等	86,134	
デ リ バ テ ィ ブ 差 益	16,737	
雑 収 入	31,643	
負 の の れ ん 償 却 額	38,086	
為 替 差 益	41,503	
そ の 他	1,426	227,575
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,626	
雑 損 失	4,987	
そ の 他	95	12,709
経 常 利 益		1,699,427
特 別 利 益		
営 業 補 償 金 収 入	12,634	12,634
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	160,631	
長 期 前 払 費 用 償 却 費	1,667	
減 損 損 失	195,343	357,643
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,354,418
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	723,155	
法 人 税 等 調 整 額	18,626	741,782
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		612,636
当 期 純 利 益		612,636

連結株主資本等変動計算書

(平成24年12月1日から)
(平成25年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年12月1日 残高	3,028,304	3,065,674	4,295,897	△783,517	9,606,358
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△239,750	—	△239,750
当期純利益	—	—	612,636	—	612,636
自己株式の処分	—	—	△1,372	32,250	30,877
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	371,513	32,250	403,763
平成25年11月30日 残高	3,028,304	3,065,674	4,667,411	△751,267	10,010,122

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成24年12月1日 残高	△4,524	△27,396	△31,921	52,946	9,627,384
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△239,750
当期純利益	—	—	—	—	612,636
自己株式の処分	—	—	—	—	30,877
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,773	△23,734	△21,960	△3,444	△25,404
連結会計年度中の変動額合計	1,773	△23,734	△21,960	△3,444	378,359
平成25年11月30日 残高	△2,750	△51,131	△53,882	49,502	10,005,743

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称 感動（上海）商業有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である、感動（上海）商業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

本部在庫品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗在庫品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法にて実施しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| ・建物 | 3年～24年 |
| ・工具、器具及び備品 | 3年～8年 |
- ② 無形固定資産
商標権 定額法(10年) によっております。
ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、翌連結会計年度において一括して費用処理することとしております。
- ③ 投資損失引当金 市場価格のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

- ③ ヘッジ方針
為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (6) 負ののれんの償却方法及び償却期間に関する事項
負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	4,079,700千円
有形固定資産の減損損失累計額	1,096,818千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	167,702	16,602,498	—	16,770,200
合計	167,702	16,602,498	—	16,770,200
自己株式				
普通株式	7,993	766,656	8,249	766,400
合計	7,993	766,656	8,249	766,400

(注) 1. 当期増加株式数は、株式分割(1株につき100株に分割)によるものであります。

2. 自己株式の当期減少株式数は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月22日 定時株主総会	普通株式	119,781	750	平成24年 11月30日	平成25年 2月25日
平成25年7月12日 取締役会	普通株式	119,968	750	平成25年 5月31日	平成25年 8月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

付議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月25日 定時株主総会	普通株式	120,028	利益 剰余金	7.5	平成25年 11月30日	平成26年 2月26日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 559,100株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について安全性、流動性を考慮した運用を行っております。

資金調達については、運転資金及び設備投資資金をその用途とし金融機関等から借入を行っております。

営業債権である売掛金及び未収入金については顧客の信用リスクの状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。信託受益権は、当社の営業債務に係る信託受益権の取得であり、営業債務の履行により信託受益権の回収が行われるため信用リスクはありません。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。敷金保証金については差入先の信用リスクの状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。

買掛金は商品の仕入先に対する営業債務であり、一部の輸入取引に伴う外貨建てのものは為替リスクに晒されております。借入金は、金融機関からの借入期間がおおむね1年以上の金融債務であり、金利変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,892,350	3,892,350	—
(2) 受取手形及び売掛金	486,877		
貸倒引当金 ※1	△3,698		
	483,178	483,178	—
(3) 未収入金	2,265,569		
貸倒引当金 ※1	△17,211		
	2,248,357	2,248,357	—
(4) フランチャイズ未収金	17,367		
貸倒引当金 ※1	△131		
	17,235	17,235	—
(5) 信託受益権	1,949,074	1,949,074	—
(6) 投資有価証券	14,233	14,233	—
(7) 敷金及び保証金	4,417,849		
貸倒引当金 ※1	△8,835		
	4,409,013	3,410,256	△998,756
(8) 買掛金	(9,748,522)	(9,748,522)	—
(9) 未払金	(672,627)	(672,627)	—
(10) フランチャイズ未払金	(60,427)	(60,427)	—
(11) 未払法人税等	(251,488)	(251,488)	—
(12) 長期借入金 ※2	(779,712)	(779,884)	△172

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※1 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 長期借入金には、一年内返済長期借入金を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金 (4) フランチャイズ未収金
(5) 信託受益権

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (7) 敷金及び保証金

各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値を時価にしております。

- (8) 買掛金 (9) 未払金 (10) フランチャイズ未払金 (11) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (12) 長期借入金

長期借入金の中には、一年内返済長期借入金も含んでおります。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	140,000

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 622円12銭

2. 1株当たり当期純利益 38円32銭

(注) 当社は、平成25年6月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりま
す。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純
資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	24,955,534	(負債の部)	14,407,529
流動資産	14,466,981	流動負債	11,982,371
現金及び預金	3,839,376	買掛金	9,748,032
売掛金	486,349	一年内返済長期借入金	465,216
商品	5,383,451	未払金	672,602
未収入金	2,265,514	フランチャイズ未払金	60,427
フランチャイズ未収金	17,367	未払法人税等	251,488
前払費用	285,367	未払消費税等	38,273
繰延税金資産	179,003	未払費用	605,502
信託受益権	1,949,074	預り金	24,593
その他	82,519	資産除去債務	16,772
貸倒引当金	△21,042	その他	99,461
固定資産	10,488,553	固定負債	2,425,158
有形固定資産	4,830,954	長期借入金	314,496
建物	3,511,019	預り保証金	309,870
車両運搬具	4,466	退職給付引当金	919,196
工具、器具及び備品	1,315,467	資産除去債務	881,596
無形固定資産	127,950	(純資産の部)	10,548,004
商標権	39,733	株主資本	10,501,252
ソフトウェア	47,280	資本金	3,028,304
電話加入権	22,463	資本剰余金	3,065,674
その他	18,472	資本準備金	3,065,674
投資その他の資産	5,529,648	利益剰余金	5,158,541
投資有価証券	154,233	利益準備金	6,875
出資金	2,676	その他利益剰余金	5,151,666
関係会社長期貸付金	64,908	繰越利益剰余金	5,151,666
破産更生債権等	9,894	自己株式	△751,267
長期前払費用	83,337	評価・換算差額等	△2,750
繰延税金資産	841,837	その他有価証券評価差額金	△2,750
敷金及び保証金	4,417,605	新株予約権	49,502
その他	104,611		
貸倒引当金	△123,457		
投資損失引当金	△26,000		
資産合計	24,955,534	負債純資産合計	24,955,534

損 益 計 算 書

(平成24年12月1日から)
(平成25年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		62,735,954
売 上 原 価		39,840,151
売 上 総 利 益		22,895,803
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,404,053
営 業 利 益		1,491,749
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,086	
事 務 手 数 料 収 入 等	86,134	
デ リ バ テ ィ ブ 差 益	16,737	
雑 収 入	31,643	
為 替 差 益	16,804	
そ の 他	1,426	166,832
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,626	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,840	
雑 損 失	4,987	
そ の 他	95	23,549
経 常 利 益		1,635,032
特 別 利 益		
営 業 補 償 金 収 入	12,634	12,634
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	160,631	
長 期 前 払 費 用 償 却 費	1,667	
減 損 損 失	195,343	357,643
税 引 前 当 期 純 利 益		1,290,023
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	723,155	
法 人 税 等 調 整 額	16,099	739,255
当 期 純 利 益		550,768

株主資本等変動計算書

(平成24年12月1日から)
(平成25年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計			
平成24年12月1日 残高	3,028,304	3,065,674	3,065,674	6,875	4,842,020	4,848,895	△783,517	10,159,356	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	△239,750	△239,750	—	△239,750	
当期純利益	—	—	—	—	550,768	550,768	—	550,768	
自己株式の処分	—	—	—	—	△1,372	△1,372	32,250	30,877	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	309,646	309,646	32,250	341,896	
平成25年11月30日 残高	3,028,304	3,065,674	3,065,674	6,875	5,151,666	5,158,541	△751,267	10,501,252	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額	評価・換算差額等合計		
平成24年12月1日 残高	△4,524	△4,524	52,946	10,207,778
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△239,750
当期純利益	—	—	—	550,768
自己株式の処分	—	—	—	30,877
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,773	1,773	△3,444	△1,670
事業年度中の変動額合計	1,773	1,773	△3,444	340,225
平成25年11月30日 残高	△2,750	△2,750	49,502	10,548,004

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

本部在庫品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗在庫品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法にて実施しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 3年～24年
- ・工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産

商標権

定額法(10年)によっております。

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、翌事業年度において一括して費用処理することとしております。

(3) 投資損失引当金

市場価格のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針
為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
6. 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,994,896千円
有形固定資産の減損損失累計額 1,094,760千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
短期金銭債権 467千円
長期金銭債権 139,071千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

- (1) 売上高 一千円
(2) 営業取引以外の取引高 2,271千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加の株式数(株)	当事業年度減少の株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	7,993	766,656	8,249	766,400

(注) 1. 当期増加株式数は、株式分割(1株を100株に分割)によるものであります。

2. 当期減少株式数は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	26,450千円	
未払事業所税損金不算入額	27,868	
未払賞与損金不算入額	71,795	
未払社会保険料損金不算入額	9,614	
商品評価損	18,083	
退職給付引当金繰入限度超過額	328,680	
貸倒引当金繰入超過額	42,948	
減損損失	245,763	
関係会社出資金評価損	67,738	
投資損失引当金	9,266	
資産除去債務	320,576	
その他	33,358	
	小計	1,202,143千円
評価性引当額		△9,266千円
繰延税金資産	合計	1,192,876千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△171,873千円	
その他	△161	
繰延税金負債	合計	△172,035千円
繰延税金資産（負債）の純額		1,020,841千円
繰延税金資産（流動）の純額		179,003千円
繰延税金資産（固定）の純額		841,837千円
繰延税金資産合計		1,020,841千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%
住民税均等割	14.7%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.3%

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 656円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 34円45銭 |

(注) 当社は、平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年1月17日

株式会社 キャンドゥ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田	雅也	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	憲次	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キャンドゥの平成24年12月1日から平成25年1月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドゥ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年1月17日

株式会社 キャンドゥ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャンドゥの平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し、検証を行うとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年1月24日

株式会社キャンドウ 監査役会

常勤監査役 鈴木 高 男 ㊞

常勤監査役 吉 原 真 ㊞

監 査 役 上 拾 石 哲 郎 ㊞

監 査 役 徳 永 憲 彦 ㊞

(注) 監査役上拾石哲郎及び監査役徳永憲彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績と連動した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

第20期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。



- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
普通株式1株につき7円50銭とさせていただきます。存じます。
なお、この場合の配当総額は、120,028,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年2月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	 きよし きよし 城戸 一 弥 (昭和60年7月9日生)	平成19年4月 当社入社 平成19年9月 当社 商品部 次長 平成21年11月 当社 経営企画室 室長 平成22年2月 当社 取締役 経営企画室 室長 平成23年2月 当社 代表取締役 平成23年2月 当社 代表取締役 社長(現任)	3,108,000株
2	 きよし がわ きよし み 北川 清 水 (昭和29年6月27日生)	平成8年2月 当社入社 平成11年9月 当社 開発部長 平成13年2月 当社 常勤監査役 平成14年2月 当社 営業開発部長 平成21年2月 当社 執行役員 店舗開発部長 平成22年2月 当社 取締役 販売本部 本部長 平成23年2月 当社 代表取締役 平成23年2月 当社 代表取締役 副社長 兼 販売本部 本部長 平成24年12月 当社 代表取締役 副社長 (現任)	4,400株
3	 いとう かずのり 伊藤 和 憲 (昭和50年1月30日生)	平成14年2月 ニュースタークリエーション株式 会社 代表取締役 社長 平成21年10月 当社入社 当社 商品部 課長 平成22年2月 当社 商品本部 商品部 課長 平成23年1月 当社 執行役員 商品本部 商品部 部長 平成23年2月 当社 取締役 商品本部 本部長 平成24年12月 当社 取締役 販売本部 直営部 部長 (現任)	2,400株

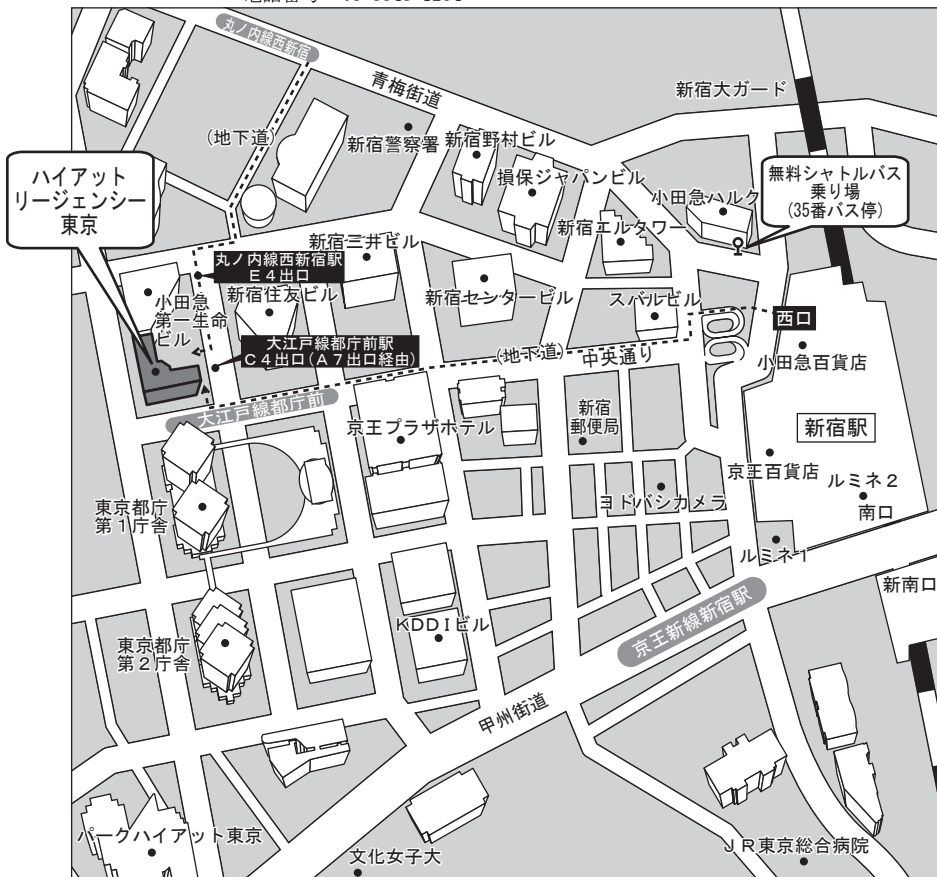
候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	 ふる やま とし ゆき 古 山 利 之 (昭和33年2月24日生)	平成17年1月 株式会社三井住友銀行 板橋法人営業部 部長 平成19年4月 同行 西新宿法人営業部 部長 平成21年4月 当社入社 当社 管理部 次長 平成22年2月 当社 管理本部 次長 平成23年1月 当社 執行役員 管理本部 経理財務部 部長 平成23年12月 当社 執行役員 管理本部 本部長 平成24年2月 当社 取締役 管理本部 本部長 平成24年12月 当社 取締役 管理本部 管理部部長 (現任)	2,900株
5	 たか ばやし しげる 高 林 滋 (昭和25年4月3日生)	昭和54年4月 駿河工業株式会社 (現レック株式会社) 取締役 営業部長 平成16年4月 株式会社NEXUS Corporation 設立 同社 代表取締役 社長 同社 退任 平成23年11月 当社 社外取締役 平成24年2月 当社 社外取締役 平成25年2月 当社 取締役 商品本部 商品部部长 (現任)	100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成25年11月30日現在の株式数を記載しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
 ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュールーム」
 電話番号 03-3348-1234



- 地下鉄大江戸線「都庁前駅」C4出口(A7出口より連絡通路経由)
 - 地下鉄丸の内線「西新宿駅」都庁方面地下通路経由 徒歩約6分 C4出口連絡通路直結
 - JR線他各線「新宿駅」西口より徒歩約9分…都庁方面地下道(動く歩道有)を直進、地上に出てから右手に新宿住友ビルを見て進み、右手会場前の階段を上り正面玄関(2階)から地下1階にお越しください。
- ※小田急ハルク前35番バス停より無料シャトルバスを午前8時10分から20分間隔で運行しております(席に限りがございます。満員の場合は時間に拘らず発車させていただきます、乗れない場合もございますので何卒ご了承くださいませ)。



再生紙を使用しています。